証券コード　1736
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都江東区東陽二丁目４番２号
株式会社　オーテック
代表取締役社長　神馬貢一郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都江東区東陽二丁目３番12号
ホテル　ルートイン東京東陽町　２階　芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（http://www.o-tec.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融緩和策の効果により企業収益の改善が進み景気は緩やかな回復基調となりましたが、円安進行による原材料価格の上昇や消費税引上げによる影響など、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資が底堅く推移し、企業業績を背景に民間設備投資も増加基調となりましたが、建設資材価格や労務費など建設コストの上昇がみられ、厳しい受注環境が続きました。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、グループ間の連携による受注拡大、原価管理の徹底による利益確保に努めてまいりました。

管工機材販売事業につきましては、取扱商品の拡充と主要取引先に対する住設機器類の販売展開を強化することで受注拡大を図るとともに、販売体制の強化に努めてまいりました。

工事事業につきましては、再開発案件の新設工事の受注確保と、提案営業の推進により工場や医療施設などの更新需要を獲得するとともに、人材育成と技術力の向上により施工管理を強化し、利益の確保に努めてまいりました。

環境機器販売事業につきましては、グループ間の連携を図り、新規取引先の獲得と新規商材の開拓に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は209億94百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。また、利益につきましては、原価管理の徹底による売上総利益の増加により、営業利益は11億16百万円（同9.3%増）、経常利益は11億67百万円（同9.8%増）、当期純利益は６億90百万円（同24.3%増）となりました。

事業区分別概況

事業区分別の内訳につきましては、次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分別	第66期（前連結会計年度）		第67期（当連結会計年度）		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
管工機材販売事業	9,450	43.9%	9,250	44.1%	△2.1%
工事事業	11,581	53.9	11,412	54.3	△1.4
環境機器販売事業	478	2.2	331	1.6	△30.6
合計	21,509	100.0	20,994	100.0	△2.3

イ．管工機材販売事業

管工機材販売事業の主要な商品は、鋼管、継手、バルブ、衛生陶器及び住設機器類であります。

当連結会計年度は、首都圏の販売が伸び悩んだことにより、前連結会計年度比2.1%の減収となりました。

ロ．工事事業

工事事業の主要な工事は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事及びメンテナンス（保守）工事であります。

当連結会計年度は、新設工事及び既設工事の売上高が減少したことにより、前連結会計年度比1.4%の減収となりました。

ハ．環境機器販売事業

環境機器販売事業の主要な商品は、小型貫流蒸気ボイラ、ＲＩ水分密度測定器、水処理装置及び環境関連機器類であります。

当連結会計年度は、小型貫流蒸気ボイラの販売が減少したことにより、前連結会計年度比30.6%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 64 期 (平成24年３月期)	第 65 期 (平成25年３月期)	第 66 期 (平成26年３月期)	第 67 期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	18,396	19,736	21,509	20,994
営業利益（百万円）	659	877	1,021	1,116
経常利益（百万円）	677	949	1,062	1,167
当期純利益（百万円）	354	534	555	690
１株当たり当期純利益（円）	69.17	104.17	107.89	134.18
総　資　産（百万円）	17,670	18,115	18,802	19,673
純　資　産（百万円）	8,594	9,121	9,571	10,530
１株当たり純資産額(円)	1,653.96	1,746.27	1,831.45	2,012.76

(注) １．記載金額は百万円未満を、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は小数点第２位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

２．１株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、１株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）保有の当社株式を含めております。

(3) 重要な子会社等の状況

①　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	管工機材・機器類の販売及び自動制御計装工事
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売

②　その他

その他の関係会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権被所有比率
ＪＦＥ継手株式会社	958百万円	19.8%

(注) ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで景気は回復基調を維持することが期待されますが、不安定な海外情勢による景気の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が懸念されます。

当社グループの事業に関連する建設業界では、オリンピック関連施設や再開発案件に需要の牽引が期待されますが、資材価格の上昇や建設労働者不足による労務費増加の影響など、厳しい受注環境が続くものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、各事業の連携による受注拡大、原価管理の徹底による利益確保に努めてまいります。

管工機材販売事業におきましては、取扱商品の拡充による受注機会の増大を図り、住設機器類及び特機類などの販売強化による受注拡大に努めてまいります。

工事事業におきましては、再開発案件や医療・教育施設等の新設工事の受注獲得と、設備の維持・更新・省力化等の提案営業の推進により既設工事の受注を拡大すると共に、人材の積極採用と育成により施工管理を強化し、利益確保に努めてまいります。

環境機器販売事業におきましては、取扱商品の拡充、各事業と連携した販売に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	主要製品
管工機材販売事業	鋼管、継手、バルブ、衛生陶器、住設機器類
工事事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、空調自動制御機器
環境機器販売事業	小型貫流蒸気ボイラ、ＲＩ水分密度測定器、水処理装置、環境関連機器類

(6) 企業集団の主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

当　社	本社	東京都江東区
	管材事業部門	
	札幌支店	北海道札幌市
	仙台支店	宮城県仙台市
	東京支店	東京都江戸川区
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	大阪支店	大阪府大阪市
	システム事業部門	
	北海道支店	北海道札幌市
	東北支店	宮城県仙台市
	北関東支店	群馬県高崎市
	東関東支店	茨城県つくば市
	東京支店	東京都江東区
	横浜支店	神奈川県横浜市
	中部支店	愛知県名古屋市
	環境機器事業部門	
	環境機器事業本部	東京都江東区
子会社	株式会社道東オーテック	北海道帯広市
	株式会社オーテックサービス北海道	北海道札幌市
	株式会社三雄商会	北海道苫小牧市
	株式会社オーテックサービス北関東	群馬県高崎市
	株式会社オーテック環境	東京都江東区
	株式会社九州オーテック	福岡県福岡市

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
425名	4名増

（注）従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
382名	４名増	40.0歳	15.5年

（注）従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	350百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	250
株式会社商工組合中央金庫	110
株式会社群馬銀行	100

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　16,000千株

② 発行済株式の総数　5,700千株

③ 株主数　420名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・ＪＦＥ継手株式会社退職給付信託口）	1,005千株	19.05%
オーテック従業員持株会	485	9.19
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５２２４	420	7.96
アズビル株式会社	250	4.73
オーテック共栄会	228	4.32
ＢＢＨ ＦＯＲ ＦＩＤＥＬＩＴＹ ＬＯＷ－ＰＲＩＣＥＤ ＳＴＯＣＫ ＦＵＮＤ	143	2.71
株式会社みずほ銀行	135	2.55
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	120	2.27
株式会社大和バルブ	120	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・７５６４６口）	101	1.92

（注）１．当社は自己株式を425,121株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式425,121株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式101,500株を含んでおりません。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・ＪＦＥ継手株式会社退職給付信託口）は、ＪＦＥ継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神馬貢一郎	
専務取締役	二瓶孝男	管理統括担当
専務取締役	嶋岡健治	営業統括担当
取締役	志村裕通	システム事業本部長 兼環境機器事業本部長
取締役	千脇信夫	管材事業本部長
取締役	市原伸一	管理本部長
取締役	曳沼宏之	システム事業副本部長
取締役	元井厚生	管材事業副本部長 兼東京支店長
取締役	熊木登	公益財団法人日本生産性本部 主席経営コンサルタント
常勤監査役	福味純一	
監査役	川田譲二	川田譲二公認会計士事務所代表
監査役	田中正和	齋藤正和法律事務所代表

（注）１．取締役熊木登氏は、社外取締役であります。
２．監査役福味純一、川田譲二、田中正和の３氏は、社外監査役であります。
３．監査役川田譲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役田中正和氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役田中正和氏は、「齋藤」より「田中」に改姓しております。
６．当社は、取締役熊木登氏並びに監査役川田譲二、田中正和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．平成27年４月１日をもって、取締役志村裕通氏はシステム事業本部・環境機器事業本部担当となり、取締役千脇信夫氏は管材事業本部長兼営業推進部長となり、取締役市原伸一氏は管理本部長兼ＯＡ情報部長となり、取締役曳沼宏之氏はシステム事業本部長兼環境機器事業本部長となり、取締役元井厚生氏は管材事業副本部長となりました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
西田秀平	平成26年６月25日	任期満了	常勤監査役

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	９名	139百万円（うち社外取締役１名　４百万円）
監　査　役	４名	25百万円（うち社外監査役４名　25百万円）
合　　計	13名	164百万円（うち社外役員５名　29百万円）

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成25年６月25日開催の第65回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成11年６月28日開催の第51回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
４．報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
・平成27年６月25日開催の第67回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取　締　役　８名　30百万円
５．当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役は１名）、監査役は３名（うち社外監査役は３名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年６月25日付で退任した監査役１名が含まれているためであります。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成25年６月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役１名に対し５百万円（うち社外監査役１名　５百万円）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役川田譲二氏は、川田譲二公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役田中正和氏は、齋藤正和法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　内　容
取　締　役	熊　木　　登	平成26年６月25日就任以降に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	福　味　純　一	平成26年６月25日就任以降に開催された取締役会13回及び監査役会５回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その他に取締役及び事業本部長で構成されている経営会議に出席しております。また、監査室が実施する内部監査に同行しております。
監　査　役	川　田　譲　二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回出席し、６回開催された監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	田　中　正　和	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席し、６回開催された監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　35百万円

ロ．当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　35百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ．の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年５月25日開催の監査役会において、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を決議しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議いたしております。内容は以下のとおり定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、公正な企業活動と企業倫理を果たすため、コンプライアンス体制の充実に努める。

① 当社取締役及び使用人は、その行動の指針となる「オーテックグループ役職員行動規範」に基づき職務を執行する。

② コンプライアンス体制の確立のため、管理担当役員を委員長とする「倫理委員会」において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。

③ 反社会的勢力排除のための体制を確立するため、全役職員に対し、反社会的勢力とは一切取引を行わず、毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求には応じない旨を徹底する。

2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行にかかる文書、その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存し、管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業上のリスクについては、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。

② 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、取締役及び事業本部長で構成する「経営会議」において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。

② 事業本部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業本部ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。

③　業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の業務の状況は、子会社の役員を兼務する当社の役員又は使用人が、定期的に取締役会へ報告し、企業集団として業務の適正を確保できる体制とする。

②　当社の監査室は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役に報告する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて置くことができるものとする。監査役を補助する使用人を配置した際には、使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

監査役は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議し、内部監査の結果について報告及び情報交換し、連携を図るものとする。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できるものとする。

（注）上記は当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであり、改定後の体制は東京証券取引所のウェブサイトにおいて開示しております。

（注）本事業報告中の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,263,057**	**流動負債**	**8,405,537**
現金及び預金	4,877,556	支払手形	3,764,313
受取手形	2,934,603	買掛金及び工事未払金	1,493,424
売掛金及び完成工事未収入金	3,732,287	短期借入金	1,158,744
営業未収入金	1,368,156	リース債務	70,150
有価証券	20,630	未払法人税等	408,236
商品	508,840	未成工事受入金	811,149
未成工事支出金	1,525,668	賞与引当金	282,842
原材料及び貯蔵品	41,412	役員賞与引当金	40,800
繰延税金資産	157,374	完成工事補償引当金	9,340
その他	112,676	その他	366,536
貸倒引当金	△16,150	**固定負債**	**737,596**
固定資産	**4,410,147**	長期借入金	66,454
有形固定資産	**1,565,727**	リース債務	152,760
建物及び構築物	321,721	繰延税金負債	201,223
土地	1,148,230	再評価に係る繰延税金負債	120,120
リース資産	54,829	株式給付引当金	32,041
その他	40,945	役員退職慰労引当金	72,355
無形固定資産	**178,854**	退職給付に係る負債	9,082
のれん	15,388	その他	83,559
リース資産	147,751	**負債合計**	**9,143,133**
その他	15,713	（純資産の部）	
投資その他の資産	**2,665,566**	**株主資本**	**10,406,461**
投資有価証券	1,724,595	**資本金**	**599,400**
退職給付に係る資産	217,386	**資本剰余金**	**553,984**
その他	732,669	**利益剰余金**	**9,534,165**
貸倒引当金	△9,086	**自己株式**	**△281,088**
		その他の包括利益累計額	**△44,118**
		その他有価証券評価差額金	**320,565**
		土地再評価差額金	**△355,597**
		退職給付に係る調整累計額	**△9,086**
		少数株主持分	**167,728**
資産合計	**19,673,205**	**純資産合計**	**10,530,071**
		負債純資産合計	**19,673,205**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,994,267**
売上原価		**17,133,223**
売上総利益		**3,861,044**
販売費及び一般管理費		**2,744,438**
営業利益		**1,116,605**
営業外収益		
受取利息	2,216	
受取配当金	19,817	
不動産賃貸料	20,259	
仕入割引	12,500	
持分法による投資利益	17,987	
保険解約返戻金	10,650	
その他	7,846	91,279
営業外費用		
支払利息	20,307	
不動産賃貸費用	12,111	
その他	8,439	40,858
経常利益		**1,167,026**
特別利益		
固定資産売却益	5,758	5,758
特別損失		
固定資産売却除却損	5,262	
減損損失	16,584	21,847
税金等調整前当期純利益		**1,150,938**
法人税、住民税及び事業税	449,188	
法人税等調整額	△13,344	435,843
少数株主損益調整前当期純利益		**715,094**
少数株主利益		24,305
当期純利益		**690,789**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	599,400	553,984	8,847,331	△281,447	9,719,268
会計方針の変更による累積的影響額			117,366		117,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	599,400	553,984	8,964,698	△281,447	9,836,635
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△121,322		△121,322
当期純利益			690,789		690,789
信託による自己株式の処分				359	359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	569,467	359	569,826
平成27年３月31日期末残高	599,400	553,984	9,534,165	△281,088	10,406,461

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日期首残高	158,238	△367,869	△81,659	△291,290	143,593	9,571,571
会計方針の変更による累積的影響額						117,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	158,238	△367,869	△81,659	△291,290	143,593	9,688,938
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△121,322
当期純利益						690,789
信託による自己株式の処分						359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	162,327	12,272	72,572	247,172	24,134	271,306
連結会計年度中の変動額合計	162,327	12,272	72,572	247,172	24,134	841,132
平成27年３月31日期末残高	320,565	△355,597	△9,086	△44,118	167,728	10,530,071

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社　株式会社道東オーテック
株式会社オーテックサービス北海道
株式会社三雄商会
株式会社オーテック環境
株式会社九州オーテック

・非連結子会社の数　１社　株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス北関東は、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社　株式会社大和バルブ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法非適用の非連結子会社数　１社　株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ）たな卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金　　個別法による原価法

・原材料及び貯蔵品　　原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～47年

ロ）無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ）リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
ロ）賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ）役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ）完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。
ホ）工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
ヘ）株式給付引当金	株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ト）役員退職慰労引当金	連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ）退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法	当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
・数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異の会計処理方法	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ）収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
・その他の工事	工事完成基準

ハ）のれんの償却方法及び償却期間　５年間の定額法により償却を行っております。

ニ）消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を用いる方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が182,246千円減少し、繰延税金負債が64,879千円及び利益剰余金が117,366千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は22円80銭増加しております。

② 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による過年度の累積的影響については、影響額が軽微なため、当連結会計年度の損益で処理しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

イ）担保提供資産

建物及び構築物	31,545千円
土地	85,200千円
計	116,745千円

ロ）上記に対応する債務

短期借入金	51,736千円
長期借入金	61,490千円
計	113,226千円

② 営業保証金の代用として差入れている資産

現金及び預金	1,500千円
土地	49,087千円
投資有価証券	819千円
計	51,406千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,201,969千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 240,946千円

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△151,572千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,700,000株	－株	－株	5,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	552,183株	－株	500株	551,683株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首102,000株、当連結会計年度末101,500株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ）平成26年６月25日開催の第66回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　121,322千円
・１株当たり配当額　23円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月26日

（注）「配当金の総額」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金2,346千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ）平成27年６月25日開催の第67回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　105,497千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

（注）「配当金の総額」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金2,030千円が含まれております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金、営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,877,556	4,877,556	－
(2) 受取手形	2,934,603	2,934,603	－
(3) 売掛金及び完成工事未収入金	3,732,287	3,732,287	－
(4) 営業未収入金	1,368,156	1,368,156	－
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,551,893	1,551,095	△797
資産計	14,464,497	14,463,700	△797
(6) 支払手形	3,764,313	3,764,313	－
(7) 買掛金及び工事未払金	1,493,424	1,493,424	－
(8) 短期借入金	1,137,000	1,137,000	－
(9) リース債務(流動負債)	70,150	70,220	70
(10)未払法人税等	408,236	408,236	－
(11)長期借入金(１年内返済予定含む)	88,198	89,260	1,062
(12)リース債務(固定負債)	152,760	152,866	106
負債計	7,114,083	7,115,322	1,239

(注)１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金及び完成工事未収入金、並びに(4)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から掲示された価格によっております。

負　債

(6)支払手形、(7)買掛金及び工事未払金、(8)短期借入金、並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)リース債務(流動負債)、並びに(12)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(11)長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金（１年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	56,089

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,012円76銭

(2) １株当たり当期純利益　134円18銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,530,071千円
純資産の部の合計額から控除する金額	167,728千円
（うち少数株主持分）	(167,728千円)
普通株式に係る期末の純資産額	10,362,343千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,148,317株

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	690,789千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る当期純利益	690,789千円
期中平均株式数	5,148,024株

４．株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は101,793株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は101,500株であります。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

この報告書の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,119,124**	**流動負債**	**7,797,625**
現金及び預金	4,189,772	支払手形	3,621,149
受取手形	2,904,106	買掛金	610,929
売掛金	1,314,619	工事未払金	742,160
完成工事未収入金	2,153,697	短期借入金	940,000
営業未収入金	1,277,436	リース債務	70,150
有価証券	20,620	未払金	143,929
商品	450,015	未払費用	44,054
未成工事支出金	1,519,256	未払法人税等	373,944
原材料及び貯蔵品	26,988	未払消費税等	94,386
前払費用	92,347	未成工事受入金	807,018
繰延税金資産	149,853	預り金	36,857
未収入金	194	賞与引当金	275,000
その他	31,300	役員賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△11,084	完成工事補償引当金	7,550
固定資産	**4,087,526**	その他	495
有形固定資産	**1,412,167**	**固定負債**	**598,655**
建物	283,698	リース債務	152,760
構築物	3,169	長期未払金	75,962
車両運搬具	27,199	繰延税金負債	209,333
工具、器具及び備品	7,189	再評価に係る繰延税金負債	120,120
土地	1,036,080	株式給付引当金	32,041
リース資産	54,829	その他	8,437
無形固定資産	**160,843**	**負債合計**	**8,396,280**
ソフトウエア	83	（純資産の部）	
リース資産	147,751	**株主資本**	**9,858,531**
電話加入権	13,008	**資本金**	**599,400**
投資その他の資産	**2,514,514**	**資本剰余金**	**553,984**
長期預金	200,000	資本準備金	525,000
投資有価証券	1,519,560	その他資本剰余金	28,984
関係会社株式	162,803	**利益剰余金**	**8,980,438**
出資金	130	利益準備金	149,850
破産更生債権等	2,999	その他利益剰余金	8,830,588
前払年金費用	220,449	固定資産圧縮積立金	124,026
投資不動産	9,692	別途積立金	7,500,000
敷金及び保証金	196,899	繰越利益剰余金	1,206,561
その他	203,973	**自己株式**	**△275,291**
貸倒引当金	△1,993	**評価・換算差額等**	**△48,159**
		その他有価証券評価差額金	**307,437**
		土地再評価差額金	**△355,597**
		純資産合計	**9,810,371**
資産合計	**18,206,651**	**負債純資産合計**	**18,206,651**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		
商　品　売　上　高	7,776,799	
完　成　工　事　高	11,039,395	**18,816,195**
売　上　原　価		
商　品　売　上　原　価	6,785,319	
完　成　工　事　原　価	8,695,110	**15,480,430**
売　上　総　利　益		**3,335,765**
販売費及び一般管理費		**2,333,730**
営　業　利　益		**1,002,034**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,264	
受　取　配　当　金	22,181	
不　動　産　賃　貸　料	22,733	
仕　入　割　引	12,128	
そ　の　他	6,707	66,015
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	18,193	
不　動　産　賃　貸　費　用	12,711	
そ　の　他	7,643	38,548
経　常　利　益		**1,029,501**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	1,584	1,584
特　別　損　失		
固　定　資　産　売　却　除　却　損	302	
減　損　損　失	16,584	16,887
税　引　前　当　期　純　利　益		**1,014,198**
法人税、住民税及び事業税	400,000	
法　人　税　等　調　整　額	△5,332	394,667
当　期　純　利　益		**619,530**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日期首残高	599,400	525,000	28,984	149,850	120,128	7,200,000	894,884	△275,650	9,242,596
会計方針の変更による累積的影響額							117,366		117,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	599,400	525,000	28,984	149,850	120,128	7,200,000	1,012,250	△275,650	9,359,963
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△121,322		△121,322
別途積立金の積立						300,000	△300,000		―
当期純利益							619,530		619,530
信託による自己株式の処分								359	359
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,147		2,147		―
税率変更による積立金の調整額					6,045		△6,045		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	3,898	300,000	194,310	359	498,567
平成27年3月31日期末残高	599,400	525,000	28,984	149,850	124,026	7,500,000	1,206,561	△275,291	9,858,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	152,196	△367,869	△215,673	9,026,923
会計方針の変更による累積的影響額				117,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	152,196	△367,869	△215,673	9,144,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△121,322
別途積立金の積立				―
当期純利益				619,530
信託による自己株式の処分				359
固定資産圧縮積立金の取崩				―
税率変更による積立金の調整額				―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155,240	12,272	167,513	167,513
事業年度中の変動額合計	155,240	12,272	167,513	666,080
平成27年3月31日期末残高	307,437	△355,597	△48,159	9,810,371

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
イ） 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ） 子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
ハ） その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法
② たな卸資産	
イ） 商品	
管材事業部門	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
システム事業部門	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
環境機器事業部門	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ） 未成工事支出金	個別法による原価法
ハ） 原材料及び貯蔵品	原材料 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10年～47年 車両運搬具　４年～６年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産	
イ） 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
ロ） 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。
⑤ 工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
⑥ 株式給付引当金	株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑦　退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
イ）　退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ）　数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(4) 収益及び費用の計上基準	
①　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
イ）　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ）　その他の工事	工事完成基準
(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
①　消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

① 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を用いる方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が182,246千円減少し、繰延税金負債が64,879千円及び繰越利益剰余金が117,366千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は22円69銭増加しております。

② 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による過年度の累積的影響については、影響額が軽微なため、当事業年度の損益で処理しております。

(7) 表示方法の変更

① 貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「前払年金費用」は48,784千円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,009,254千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	158,693千円
② 短期金銭債務	560,249千円
③ 長期金銭債務	840千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△151,572千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	251,942千円
② 仕入高	1,315,992千円
③ 販売費及び一般管理費	1,860千円
④ 営業取引以外の取引高	8,254千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	527,121株	－株	500株	526,621株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（当事業年度期首102,000株、当事業年度末101,500株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式の処分によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	91,025千円
未払事業税	27,340千円
その他	127,412千円
繰延税金資産 小計	245,777千円
評価性引当額	△33,056千円
繰延税金資産 合計	212,720千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△59,173千円
その他有価証券評価差額金	△141,207千円
退職給付引当金	△71,205千円
その他	△614千円
繰延税金負債 合計	△272,200千円
繰延税金資産の純額	△59,479千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,121千円、法人税等調整額が4,305千円、その他有価証券評価差額金が14,426千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は12,272千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ＪＦＥ継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接 19.8	商品の仕入 役員の転籍２名	管工機材商品の購入	865,300	支払手形 買掛金	344,137 85,810

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様に決定しております。
２．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
３．ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,896円31銭

(2) １株当たり当期純利益　119円76銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,810,371千円
純資産の部の合計額から控除する金額	―
普通株式に係る期末の純資産額	9,810,371千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,173,379株

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	619,530千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る当期純利益	619,530千円
期中平均株式数	5,173,086株

４．株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は101,793株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は101,500株であります。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

この報告書の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社オーテック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　井　浩　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社オーテックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社オーテック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳井浩一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤部直彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーテックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社オーテック　監査役会

常勤監査役　福　味　純　一　㊞

監　査　役　川　田　譲　二　㊞

監　査　役　田　中　正　和　㊞

（注）監査役福味純一、川田譲二、田中正和の３氏は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は105,497,580円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	300,000,000円

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役神馬貢一郎、市原伸一、曳沼宏之の３氏は任期満了となり、取締役二瓶孝男、嶋岡健治の両氏は辞任されます。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	神馬（じんば）　貢一郎（こういちろう） (昭和23年５月15日生)	昭和46年３月　当社　入社 平成元年４月　当社　システム事業本部東北支店長 平成13年４月　当社　システム事業本部長 平成13年６月　当社　取締役システム事業本部長 平成19年６月　当社　常務取締役システム事業本部担当兼システム事業本部長 平成22年６月　当社　常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括 平成23年６月　当社　代表取締役社長（現任）	55,000株
2	市原（いちはら）　伸一（しんいち） (昭和36年４月12日生)	昭和55年４月　当社　入社 平成10年４月　当社　システム事業本部東関東支店長 平成19年４月　当社　システム事業本部東京支店長 平成23年６月　当社　取締役システム事業本部東京支店長 平成25年４月　当社　取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当 平成26年４月　当社　取締役管理本部長 平成27年４月　当社　取締役管理本部長兼ＯＡ情報部長（現任）	10,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	曳沼宏之（ひきぬまひろゆき） (昭和36年１月24日生)	昭和54年４月　当社　入社 平成20年４月　当社　システム事業本部中部支店長 平成23年６月　当社　取締役システム事業本部中部支店長 平成25年４月　当社　取締役システム事業副本部長 平成27年４月　当社　取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長（現任）	12,300株
4	※ 横堀純一（よこぼりじゅんいち） (昭和32年２月18日生)	昭和56年４月　山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社 平成14年12月　同社　東関東支店　ソリューション営業部　部長 平成25年４月　同社　東京本店　計装営業４部　部長 平成25年10月　当社　入社 平成26年４月　当社　システム事業本部　営業統括部長 平成27年４月　当社　システム事業副本部長（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．※印は新任取締役候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川田譲二氏は任期が満了いたします。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　歴　、　当　社　に　お　け　る　地　位 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所　有　す　る 当社株式の数
川　田　譲　二 （昭和30年３月13日生）	昭和56年10月　プライスウォーターハウス東京事務所入所 昭和61年４月　公認会計士登録 平成12年４月　中央青山監査法人へ移籍 平成19年10月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）へ移籍 平成22年６月　川田譲二公認会計士事務所開設　同事務所代表（現任） 平成23年６月　当社　　監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

２．川田譲二氏は社外監査役候補者であります。

３．川田譲二氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知識を有しており、専門的見地から当社の監査役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したためであります。

なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

４．川田譲二氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

５．当社は、川田譲二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役９名のうち取締役８名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額30,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

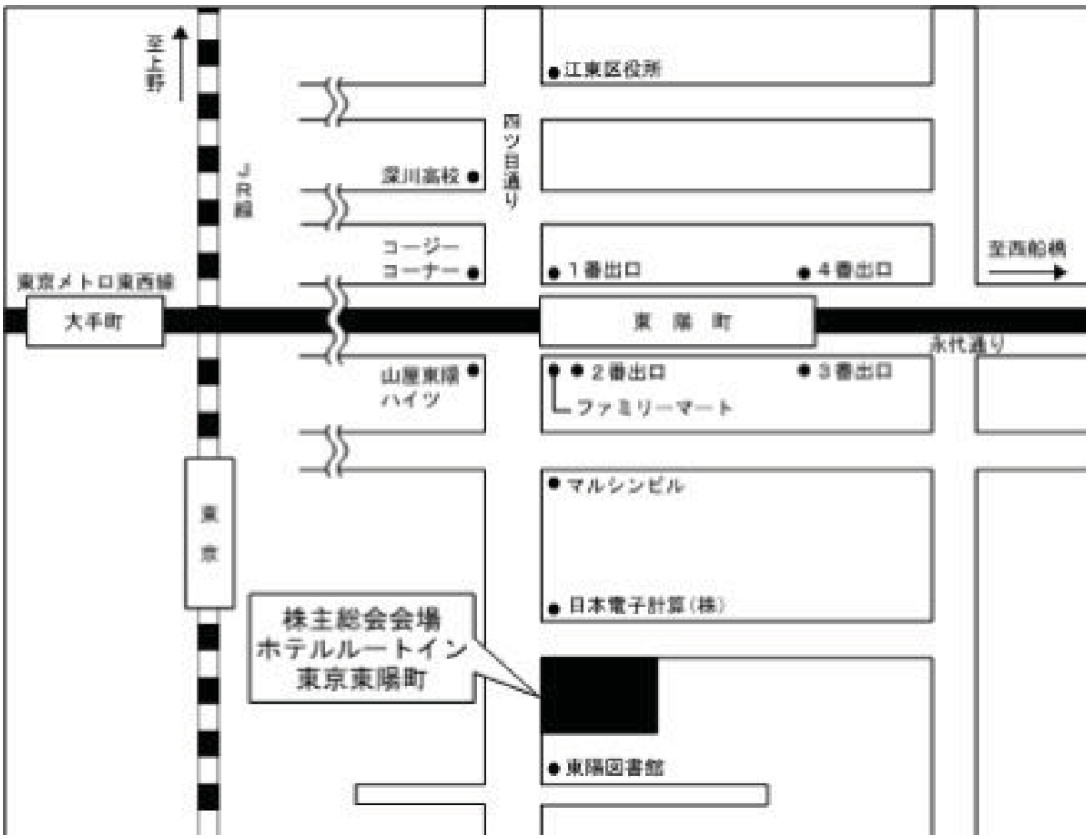
以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都江東区東陽二丁目３番12号

ホテル　ルートイン東京東陽町　２階　芙蓉の間

電話０３（３６４９）１２１１



交　通

●東京メトロ東西線「大手町駅」より10分、「東陽町駅」下車２番出口、徒歩３分